

令和 8 年第 4 回定例会

陸前高田市教育委員会会議録

令和 8 年 4 月 3 0 日 開会

同 日 閉会

陸前高田市教育委員会

提出議案等審議結果（令和８年第４回定例会）

日程	議案等番号	件名	提出 年月日	議決 年月日	結果
第１		会期決定	R8. 4. 30	R8. 4. 30	承認
第２		事務報告	〃	—	報告
第３	報告第１号	陸前高田市立小中学校共同学校事務室設置要綱の制定について	〃	—	報告
第４	報告第２号	陸前高田市小中学校事務の共同実施要綱の廃止について	〃	—	報告
第５	議案第１号	陸前高田市今泉公民館長の任命に係る臨時専決処理について	〃	R8. 4. 30	承認
第６	議案第２号	陸前高田市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則に係る臨時専決処理について	〃	〃	承認
第７	議案第３号	陸前高田市社会教育委員の委嘱について	〃	〃	承認
第８	議案第４号	公民館運営審議会委員の委嘱について	〃	〃	承認
第９	議案第５号	陸前高田市立博物館協議会委員の任命について	〃	〃	承認

令和8年第4回陸前高田市教育委員会定例会議事録

- 1 日 時 令和8年4月30日（木曜日）
午後1時30分開会 午後2時10分閉会
- 2 場 所 陸前高田市役所 5階会議室
- 3 教育長及び出席委員（4名）
教育長 山 田 市 雄 君 1番委員 遠 藤 健 司 君
2番委員 木 下 邦 男 君 3番委員 佐々木 保 伸 君
4番委員 安 田 留 美 君
- 4 説明のため出席した職員
教育次長兼教育総務課長 千 葉 達 君
学校教育課長 吉 田 亜矢子 君
教育総務課長補佐 佐々木 伸 哉 君
学校教育課長補佐 佐 藤 賢 君
- 5 職務のため出席した職員
教育総務課主任 鈴 木 礼 子 君
- 6 議事日程 令和8年4月30日（木曜日） 午後1時30分開議
日程第1 会期決定
日程第2 事務報告

日程第3 報告第1号 陸前高田市立小中学校共同学校事務室設置要綱の
制定について
日程第4 報告第2号 陸前高田市小中学校事務の共同実施要綱の廃止に
ついて
日程第5 議案第1号 陸前高田市今泉公民館長の任命に係る臨時専決処

理について

日程第6 議案第2号 陸前高田市教育委員会行政組織規則の一部を改正
する規則に係る臨時専決処理について

日程第7 議案第3号 陸前高田市社会教育委員の委嘱について

日程第8 議案第4号 公民館運営審議会委員の委嘱について

日程第9 議案第5号 陸前高田市立博物館協議会委員の任命について

7 会議に付した事件

～議事日程と同じ～

午後1時30分開会

8 議題及び議事の概要

1 教育長（山田市雄君） 午後1時30分会議規則第15条の規定により、
開議する旨を宣した。

1 教育長（山田市雄君） 出席者が定足数に達しており、会議は成立した旨
を宣した。

○日程第1 会期決定

1 教育長（山田市雄君） 日程第1「会期決定」を議題とする旨を宣し、今
期定例会の会期は本日一日としたい旨を告げ、これに異議ないか諮
った。

（「異議なし」の声あり）

1 教育長（山田市雄君） 異議なしと認め、会期は本日一日であると決定し
た旨を告げた。

○日程第2 事務報告

1 教育長（山田市雄君） 日程第2「事務報告」について、これまでの事
務の執行状況について、報告を求めた。

1 教育長、教育次長、学校教育課長は、令和8年3月27日から令和8年

4月30日までの事務の執行状況について報告した。

- 1 教育長（山田市雄君） 以上で事務報告の終了を告げ、質疑を許した。

（「なし」の声あり）

- 1 教育長（山田市雄君） 質疑なしと認め、以上をもって、日程第2「事務報告」について、終結する旨を告げた。

○日程第3 報告第1号 陸前高田市立小中学校共同学校事務室設置要綱の制定について

- 1 教育長（山田市雄君） 日程第3 「報告第1号 陸前高田市立小中学校共同学校事務室設置要綱の制定について」を議題とする旨を宣し、事務局をして朗読と説明を求めた。

- ・教育次長は、報告第1号について説明をした。

- 1 教育長（山田市雄君） 報告第1号に対する質疑に入る旨を宣し、質疑を許した。

- ・安田委員 共同学校事務室について、設置を前提として職員配置や予算措置などをすでに行っているのでしょうか。それとも補正予算対応となるのでしょうか。

- ・学校教育課長 共同学校事務室は今年度から設置するものですが、設置を見越して県の方で申請を進めておりました。加配の事務員も付く予定だったのですが、今回は国からの配置がなかったのが去年と同様の配置人数になっております。

- ・佐々木委員 これまで結構な年数共同実施をやってきたと思うのですが、今回のものは、形は変わったけれども内容的には同じということでしょうか。

- ・学校教育課長 共同実施は法制度化されておりましたが、共同学校事務室は法制度化されたものであり、各市町村が次々設置してきたところ、本市は今年度からの設置となるものです。内容としては今までどちらかというと事務の効率化が中心でしたが、これからは共同学校事務室の設置により、校務運営への参画という業務も行うこととなり、できることが増えるということになります。

例えば、今まで教員が携わっていた業務について、事務職員が担うことができるようになる等権限が増えるという形です。

- ・ 佐々木委員 今回の説明の内容は、共同実施でも既に行っていました。先生方の負担を少しでも減らすために、事務職員ができる分野はもっとやりましょうという考えから共同実施が始まったと記憶しています。法制化はされていなかったかもしれませんが、当時本市の共同実施の立ち上げは、岩手県内でも一位二位という早さで、他市町村から視察に来たりしました。この取組み自体はすごく良い形だとは思いますが、一方で業務が増えることで事務職員の負担増にならなければいいなと感じました。
- ・ 学校教育課長 何回か事務職員のみなさんと話し合いを重ねていますが、そこまで業務がたくさん増えるというイメージではなく、共同実施を少し発展させたような形で、事務職員が一緒になることによってより事務の効率化を図ることができるのではないかということについて、みんなで相談しながら進めて行くことにしております。
- ・ 佐々木委員 私が教員だった頃に経験したのですが、児童数が少ない学校では事務職員がいない学校も結構ありました。学級が少なくなってくると事務職員が引き上げとなったり、副校長先生が引き上げとなったりして、校長先生が事務をしているという学校もありました。そういう時に共同実施があるととても助かると思います。これから本市でも児童数、学級数の減少が進んでくると、そのような状況も予想されると思います。
- ・ 木下委員 事務職員が学校に一人しかいない状況で、他の学校との情報交換がとても重要で、共同実施を立ち上げたときには組織もしっかりしていて事務職員の学校の中での存在感が高まったと感じていました。全体で作り上げた共同実施は素晴らしいものでしたので、ぜひその意識を受け継いで欲しいと思います。
- ・ 佐々木委員 校長先生、副校長先生から教員のみなさんにも内容を説明することが大事だと思います。

1 教育長（山田市雄君） 今のご意見は非常に重要だと思いますので、来週

の校長会議の際に話題にしたいと思います。

- 1 教育長（山田市雄君） 他にないか諮った。

（「なし」の声あり）

- 1 教育長（山田市雄君） 質疑なしと認め、以上をもって、日程第3「報告第1号 陸前高田市立小中学校共同学校事務室設置要綱の制定について」について、終結する旨を告げた。

○日程第4 報告第2号 陸前高田市小中学校事務の共同実施要綱の廃止について

- 1 教育長（山田市雄君） 日程第4 「報告第2号 陸前高田市小中学校事務の共同実施要綱の廃止について」を議題とする旨を宣し、事務局をして朗読と説明を求めた。

・教育次長は、報告第2号について説明をした。

- 1 教育長（山田市雄君） 報告第2号に対する質疑に入る旨を宣し、質疑を許した。

（「なし」の声あり）

- 1 教育長（山田市雄君） 質疑なしと認め、以上をもって、日程第4「報告第2号 陸前高田市小中学校事務の共同実施要綱の廃止について」について、終結する旨を告げた。

○日程第5 議案第1号 陸前高田市今泉公民館長の任命に係る臨時専決処理について

- 1 教育長（山田市雄君） 日程第5 「議案第1号 陸前高田市今泉公民館長の任命に係る臨時専決処理について」を議題とする旨を宣し、事務局をして朗読と説明を求めた。

・教育次長は、議案第1号について説明をした。

- 1 教育長（山田市雄君） 議案第1号に対する質疑に入る旨を宣し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、教育委員は自己の一身上に関する事件については、その議事に参与することができない旨を説明し、木下委員に退席を求めた

(木下委員退席)

- 1 教育長（山田市雄君） 質疑を許した。

(「なし」の声あり)

- 1 教育長（山田市雄君） 質疑なしと認め、議案第1号に対する討論に入る旨を宣し、討論を許した。

(「なし」の声あり)

- 1 教育長（山田市雄君） 討論なしと認め、議案第1号について、原案のとおり決することに異議がないか諮った。

(「異議なし」の声あり)

- 1 教育長（山田市雄君） 異議なしと認め、「議案第1号 陸前高田市今泉公民館長の任命に係る臨時専決処理について」は、原案のとおり決した旨を宣した。木下委員の出席を求めた。

(木下委員出席)

○日程第6 議案第2号 陸前高田市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則に係る臨時専決処理について

- 1 教育長（山田市雄君） 日程第6 「議案第2号 陸前高田市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則に係る臨時専決処理について」を議題とする旨を宣し、事務局をして朗読と説明を求めた。

・教育次長は、議案第2号について説明をした。

- 1 教育長（山田市雄君） 議案第2号に対する質疑に入る旨を宣し、質疑を許した。

・安田委員 文化財調査委員が文化財保護審議会委員に変わるということですが、その他に文化財保護委員という似た名前の委員がいるようなのですが、これらの違いは何でしょうか。

・教育次長 これまでの文化財調査委員につきましては、市内の文化財について、市指定にするか、県指定にするかなども含め調査いただいていた方々です。今回ご提案申し上げる文化財保護審議会委員は、今年度から計画を立て始める文化財保護活用地域計画の策定にあたり、その審査を行うのに必要な委員となります。ただし、市内の文

化財の調査を行うという点で役割が重複する部分があるので、これまでの調査に加えて地域計画の策定も担っていただきたいというものです。

また、文化財保護委員につきましては、指定文化財がしっかりと保護されているかどうかを審査いただく役割となります。

- 1 教育長（山田市雄君） 他にないか諮った。

（「なし」の声あり）

- 1 教育長（山田市雄君） 質疑なしと認め、議案第2号に対する討論に入る旨を宣し、討論を許した。

（「なし」の声あり）

- 1 教育長（山田市雄君） 討論なしと認め、議案第2号について、原案のとおり決することに異議がないか諮った。

（「異議なし」の声あり）

- 1 教育長（山田市雄君） 異議なしと認め、「議案第2号 陸前高田市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則に係る臨時専決処理について」は、原案のとおり決した旨を宣した。

○日程第7 議案第3号 陸前高田市社会教育委員の委嘱について

- 1 教育長（山田市雄君） 日程第7 「議案第3号 陸前高田市社会教育委員の委嘱について」を議題とする旨を宣し、事務局をして朗読と説明を求めた。

・教育次長は、議案第3号について説明をした。

- 1 教育長（山田市雄君） 議案第3号に対する質疑に入る旨を宣し、質疑を許した。

（「なし」の声あり）

- 1 教育長（山田市雄君） 質疑なしと認め、議案第3号に対する討論に入る旨を宣し、討論を許した。

（「なし」の声あり）

- 1 教育長（山田市雄君） 討論なしと認め、議案第3号について、原案のと

おり決することに異議がないか諮った。

(「異議なし」の声あり)

- 1 教育長(山田市雄君) 異議なしと認め、「議案第3号 陸前高田市社会教育委員の委嘱について」は、原案のとおり決した旨を宣した。

○日程第8 議案第4号 公民館運営審議会委員の委嘱について

- 1 教育長(山田市雄君) 日程第8 「議案第4号 公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題とする旨を宣し、事務局をして朗読と説明を求めた。

・教育次長は、議案第4号について説明をした。

- 1 教育長(山田市雄君) 議案第4号に対する質疑に入る旨を宣し、質疑を許した。

(「なし」の声あり)

- 1 教育長(山田市雄君) 質疑なしと認め、議案第4号に対する討論に入る旨を宣し、討論を許した。

(「なし」の声あり)

- 1 教育長(山田市雄君) 討論なしと認め、議案第4号について、原案のとおり決することに異議がないか諮った。

(「異議なし」の声あり)

- 1 教育長(山田市雄君) 異議なしと認め、「議案第4号 公民館運営審議会委員の委嘱について」は、原案のとおり決した旨を宣した。

○日程第9 議案第5号 陸前高田市立博物館協議会委員の任命について

- 1 教育長(山田市雄君) 日程第9 「議案第5号 陸前高田市立博物館協議会委員の任命について」を議題とする旨を宣し、事務局をして朗読と説明を求めた。

・教育次長は、議案第5号について説明をした。

- 1 教育長(山田市雄君) 議案第5号に対する質疑に入る旨を宣し、質疑を許した。

(「なし」の声あり)

- 1 教育長（山田市雄君） 質疑なしと認め、議案第5号に対する討論に入る旨を宣し、討論を許した。

（「なし」の声あり）

- 1 教育長（山田市雄君） 討論なしと認め、議案第5号について、原案のとおり決することに異議がないか諮った。

（「異議なし」の声あり）

- 1 教育長（山田市雄君） 異議なしと認め、「議案第5号 陸前高田市立博物館協議会委員の任命について」は、原案のとおり決した旨を宣した。

- 1 教育長（山田市雄君） 以上をもって、本日提案された案件は全て議了した旨を宣した。

- 1 教育長（山田市雄君） これにて、令和8年第4回陸前高田市教育委員会定例会を閉会する旨を宣した。

午後2時10分閉会